

許可番号 第 02720003319 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏名 木材開発株式会社

代表取締役 谷 正剛



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



複写無効

許可の年月日 平成25年12月26日

許可の有効年月日 平成32年12月25日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

- 1 紙くず
- 2 木くず
- 3 繊維くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3の3種類

設置場所：岸和田市木材町11番13、18

設置年月日：昭和60年12月26日

処理能力：1,450m³/日（木くず290t/日）

許可年月日：平成13年2月1日

変更許可 平成17年1月19日

許可番号：第082-H13-M004号

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和60年12月26日 当初許可

平成30年 5月31日 書換交付

平成25年11月19日 許可更新

平成25年11月19日 優良認定

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無